

教 生 第 2 5 7 号 の 2  
平 成 2 8 年 3 月 2 4 日

(公文書扱い)  
各市町村教育委員会教育長 殿

奈良県教育委員会事務局  
生徒指導支援室長

不審者にかかわる情報の共有及び対応の在り方について（通知）

平素は、県教育委員会の諸事業に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年度の不審者にかかわる情報の共有及び対応の在り方について、下記のとおり実施いたしますので御協力願います。

つきましては、貴管内各園・学校、貴市町村の保育所担当課へ周知願うとともに、「不審者情報に関する担当者」、「不審者情報に関するネットワークの状況」について、別紙1、2により平成28年4月15日（金）までに、生徒指導支援室生徒指導第一係まで、ファクシミリ又は電子メールにて回答願います。

記

- 1 各園・学校等は、不審者に関する情報を入手したときは、即座に110番通報すること。ただし、相当時間経過したものについては、発生地を管轄する警察署へ連絡すること。
- 2 各市町村教育委員会は、入手した不審者情報に関して、管内各園・学校等に周知した場合、又は報告の必要があると判断した場合には、別添様式「不審者情報連絡票」により速やかに生徒指導支援室生徒指導第一係へ連絡すること。  
なお、「不審者情報連絡票」への記入にあたっては、次の(1)、(2)に留意すること。  
(1) 不審者情報のウェブサイトへの掲載の可否について、各園・学校等を通じて被害幼児児童生徒、保護者等と協議のうえ、記載すること。  
(2) (1)で、不審者情報のウェブサイト上での注意喚起を「不掲載」とした場合、近隣の市町村及び各園・学校等への情報提供の可否について、被害幼児児童生徒、保護者等と協議のうえ、記載すること。
- 3 各市町村教育委員会は、管内における不審者の情報に関して、貴市町村の保育所担当課と連携を図るとともに、必要に応じて近隣の市町村教育委員会や県立学校等に対して速やかに情報を提供すること。

※ 奈良県警察の把握した不審者情報については、同ウェブサイトにて公開されているほか、「ナポくんメール」でも配信されているので、「ナポくんメール」の各学校での登録をお願いします。併せて、下記のQRコードを活用して保護者等への登録推奨に御協力願います。

ナポくんメールQRコード↓



本件担当  
生徒指導支援室生徒指導第一係  
TEL 0742-27-5435  
FAX 0742-27-1021  
E-mail seitoshidou@office.pref.nara.lg.jp